

小美玉市に建設コンサルタント業務等入札参加資格を申請する方へ

1 社会保険加入の要件化について

申請日時点で社会保険（健康保険，厚生年金）及び雇用保険に加入していない者は申請ができません。（適用除外者を除く。）

2 申請受付業種

測量，土木関係建設コンサルタント，建築関係建設コンサルタント，建築関係建設コンサルタント（設備），地質調査，補償コンサルタント，不動産鑑定，土地家屋調査，計量証明（振動），計量証明（騒音），計量証明（濃度），司法書士の12業種となります。

3 名簿の有効期間

平成33年3月31日まで

（有効期間の始期については，「平成31・32年度建設コンサルタント業務等入札参加資格審査申請の手引き共通書類編4入札参加資格者名簿の搭載期間」を参照）

4 名簿の公表

有資格者名簿は，窓口での閲覧等により公表致します。

申請書が提出されたときは，当該公表に同意したものとみなします。なお，登録結果の通知は行いませんのでご了承ください。

5 等級格付について

等級格付は行っておりません。

6 名簿を共有する部局

この資格審査の対象部局は次のとおりです。

- ①小美玉市市長部局（本庁及び出先機関。以下同じ）
- ②小美玉市教育委員会
- ③小美玉市水道局
- ④小美玉市消防本部

7 市税等納付状況調査の同意

入札参加資格審査申請書が提出されたときは，有効期限内において適宜おこなう市税等納付状況調査に同意したものとみなします。

8 個別書類について

個別書類はありません。

9 問合せ先

小美玉市役所総務部管財検査課契約検査係

TEL：0299-48-1111（内線1272）

E-mail：kanzai@city.omitama.lg.jp